

## 平成 22 年度に実施したヒアリングを踏まえ、支援の候補となった 15 事案の支援について

### 1. 詳細なヒアリング結果を踏まえた支援必要額の試算結果

平成 21 年度までに判明した不法投棄等の不適正処分がなされたものであって、生活環境保全上の支障又はそのおそれがあることから、産業廃棄物適正処理推進基金（以下「基金」という。）による支援が必要であると考えられる事案について、平成 22 年 5 月から個別事案毎に生活環境保全上の支障の状況等、支障除去等の措置の内容、当該措置に要する費用の見積額及び責任追及の状況等について詳細なヒアリングを実施し、基金による支援対象の精査並びに優先順位づけを行った。その結果、第 9 回支障除去等に関する基金のあり方懇談会（平成 22 年 9 月 17 日）で、別表の 15 事案が支援の候補となった。

（ヒアリングの対象事案）

- A：環境省が平成 21 年度に実施した「産業廃棄物の不法投棄等の状況（平成 20 年度）について」（以下「実態調査」という。）において、都道府県及び政令市（以下「都道府県等」という。）から、現に支障が生じており支障除去措置を実施している（16 件）又は現に支障のおそれがある支障のおそれの防止措置を実施（33 件）すると報告のあった事案のうち、産業廃棄物適正処理推進基金（3/4 補助）（以下「基金」という。）に基づく支援の希望があった事案（10 件。うち 1 件はその後支援希望を取り下げ。）
- B：平成 21 年度に新たに判明し支援の希望があった事案（2 件。うち 1 件はその後支援希望を取り下げ。）
- C：平成 20 年度末までに判明し、今後の対応として現に支障のおそれがあるものの状況確認のための定期的な立入検査を実施すると判断されていたが、平成 21 年度において、当該対応方針を変更して、支障のおそれの防止措置を実施すると判断され、支援の希望があった事案（4 件）
- D：平成 20 年度末までに判明し、今後の対応として支障等の状況を明確にするための調査を実施すると判断されていたが、平成 21 年度において、支障等の調査の結果、現に支障のおそれがある支障のおそれの防止措置を実施すると判断され、支援を希望すると報告のあった事案（1 件）

区分	支障等の状況	事案数	支援要望見込額（千円）
A	現に支障がある	1	65,174
	現に支障のおそれがある	8	3,015,958
	小計	9	3,081,132
B	現に支障のおそれがある	1	32,231
C	現に支障のおそれがある	4	511,842
D	現に支障のおそれがある	1	69,750
合計		15	3,694,955

（注）：事案数及び支援要望見込額は、平成 22 年 9 月 17 日現在のもの。

### 2. 基金の支援可能残額（平成 22 年度末現在）

平成 22 年度は 2 事案（94,640 千円）の支援を実施した。基金の平成 22 年度末時点の支援可能残額は次のとおりである。

支援可能残額（平成 22 年度末）	1,721,805 千円 (1,589,331 千円)
-------------------	--------------------------------

（注）：括弧書きは、平成 21 年度末における実績

### 3. 支援の状況（試算）

平成22年度中にも支障除去等事業に着手することが見込まれた事案を第1順位とし、第2順位については、平成23年度中に支障除去等事業に着手することが見込まれた事案を対象とし、第3順位については、平成24年度中に支障除去等事業に着手することが見込まれた事案を対象とした。なお、事案によっては、着手時期が未定となっているものもあったが、生活環境保全上の支障等の状況等々を踏まえ総合的に判断し、優先順位づけを行った。

このうち、第1順位の5事案と第2順位の1事案について支障除去等事業が終了又は着手されている。

	事案数	支援要望額
既着手事案	6	775,294千円 (1,355,815千円)
平成24年度以降 支援予定事案	9	2,151,845千円 (2,339,140千円)
合計	15	2,927,139千円 (3,694,955千円)
		うち平成23年度以降支援分(13事案)の支援要望額 2,832,535千円

(注) 括弧書きは、平成22年9月17日の時点における支援要望額

「支援要望額」の欄は、支援が終了したものについては実績額、平成23年度に支援決定したものの終了していないものについては支援決定額により、集計した。

### 4. 平成23年度以降に積増しが必要な金額の見込み

上記1.により支援の候補となっている15事案のうち平成22年度に支援を実施した2事案を除く13事案についての支援必要額の総額と、2.基金の支援可能残高に基づき算出した平成23年度以降に積増しが必要な金額の見込みは、以下のとおりである。

a 支援必要額の総額	2,832,535千円
b 支援可能残額（平成22年度末）	1,721,805千円
c 積増必要額 [a - b]	1,110,730千円

※ 現行の負担割合により試算

(参考) 平成23～24年度の基金への積増見込額の積算根拠

平成23年度の産業界からの出せん額：約1.55億円

～ (約1.55億円 + 約1.55億円 × 1/2) × 2年間 = 約4.7億円

### 5. 平成24年度末現在での不足額の見込み

基金の支援可能残額をすべて支援に活用でき、積増額も最大になるものと仮定した場合の上記4.により算出した平成24年度末現在での不足額(見込)は、以下のとおりである。

・ 積増必要額 : 約11.1億円・・・(A)  
 ・ 平成23～24年度の基金への積増見込額 : 最大 約4.7億円・・・(B)

平成24年度末現在での基金の積立不足額(見込) (A) - (B) : 約6.4億円

→ 事業費 約8.5億円 (6.4億円 ÷ 3/4)

### 6. 平成25年度以降に積増しが必要な金額の見込み（既に支援の候補となっている事案分）

上記5.のとおり、平成24年度末現在で約8.5億円分の事業費の不足が見込まれる。

そのため、現在支援の候補となっている事案の支援については、平成25年度以降、約8.5億円分の事業費に見合った額の積増しが必要と考えられる。

## 支援対象候補15事案の状況

区分	都道府県等名	事 案 名	支援開始年度 (見込含)	現 況
既着手事案	大分県	杵築市事案	H22	終了(H22年度)
	静岡県	御前崎市事案	H22	終了(H22年度)
	群馬県	伊勢崎市事案	H22	終了(H23年度)
	仙台市	若林区事案	H23	終了(H23年度)
	千葉市	緑区事案	H23	事業実施中
	長崎県	大村市事案	H23	支援決定済み
平成24年度以降支援予定事案	静岡県	沼津市事案	H24	計画策定中
	佐世保市	柚木元町第1事案	H24	
	佐世保市	下宇戸町事案	H24	計画準備中
	福島県	川俣町事案	H24	
	奈良県	宇陀市事案	H25	
	三重県	津市芸濃町事案	H25	
	佐世保市	柚木元町第2事案	H25	
	福岡県	広川町事案	H25	
	福岡県	篠栗町事案	H25	